

# 森林環境譲与税を活用した支援策



## 林業労働力確保育成支援事業

### 目的

林業の活性化を図るため、林業事業者が実施する雇用及び林業への理解を深めることを目的とした実習生等の受入れ、雇用している林業従事者の育成、林業就業者の安全衛生面への環境整備に向けた取組について支援する。

### 【事業内容及び実績】

事業区分		補助対象経費	補助額	事業実績	補助額
雇用促進	実習生指導費	高知県林業労働力確保支援センターを介した実習生受入れ時の指導に要する経費。また、中高校生等の職場体験等の受入に要する経費。	5,000円/日	3名（高校生） 5名（高知県立林業大学校インターンシップ）	330千円
	交通費	実習生受入時に必要な交通費。	自家用車の場合は29円/km、公共交通機関の場合は全額	5名	
林業従事者育成	基本研修（1年目）	雇用から3年目までの林業従事者を対象に、林業事業者が行う、OJTを通じた研修に要する経費。	4,000円/日 （年間180日上限）	6名	6,064千円
	技術高度化研修（2年目）		3,000円/日 （年間180日上限）	1名	
	技術高度化研修（3年目）		2,000円/日 （年間180日上限）	4名	
安全衛生対策	安全防具購入	労働災害の防止に向けた安全防具の購入費用及び、安全衛生講習や林業の専門的な講習等の参加費。	購入費用の2分の1 （補助上限額30万円）	防護ズボン、チャップス、安全靴、足袋、手袋	689千円
	安全衛生講習等受講		講習等参加費用の2分の1	伐木64名 架線5名	
合 計					7,083千円

※安全衛生対策（安全衛生講習等受講）の事業実績欄にある「伐木」とは、労働安全衛生規則第36条第8号及び第8号の2に該当する講習のこと。「架線」は架線・集材能力向上教育（再教育）のこと。